

大野市営水道事業基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 大野市営水道事業基本計画（案）について
- (2) 募集期間 令和2年4月1日（水）から4月16日（木）までの16日間
- (3) 意見提出状況 提出者：11人（内団体1）、提出方法：書面8人・電子メール3人

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	意見の概要	回答（市の考え方）	修正箇所
1	<p>給水原価・供給単価の推移のグラフにおいて、縦軸の目盛が各地区で違うため、比較し難くなっている。</p> <p>この計画は、給水原価の安い地区の簡易水道を統合し水道料金を値上げし、上水道料金の値上げを補填しようとしているのではないか。</p>	<p>計画案に記載のとおり、本市の市営水道事業は、今後の給水人口の減少、老朽施設の更新需要の増加等により、経営状況が一層厳しくなることが想定されており、特に農山村地域の簡易水道については、地区ごとに施設を維持し運営していくことが難しくなっています。このため、計画案P1【4.人口および水需要の予測】に記載している、水需要の減少に伴い発生する施設の余剰能力を活用した合理的な施設統合などを検討することとしています。</p> <p>また、地区ごとの簡易水道の将来的な経営統合も視野に入れて、上水道と簡易水道（現在11地</p>	なし

		<p>区中 5 地区が上水道料金と同じ)の料金統一を図っていくこととする料金改定方針をお示ししているもので、簡易水道料金の値上げによる上水道料金の補填を意図したものではありません。</p> <p>本来、水道事業は独立採算制を原則としていますが、普及率、加入率が低いことなど、本市の水道事業の状況を鑑み、営業収支赤字を発生させないように、これまでも一般会計からの繰入金で補填しています。今後も参考資料 P31 に記載のとおり、必要に応じた繰入を見込んでおり、料金改定については、毎年度の経営状況を踏まえ進捗管理し、地区の方にもご理解をいただきながら、必要に応じて柔軟に見直すこととしています。</p>	
2	<p>料金を利用率の低い上水道に合わせることは疑問が残るし、細かい砂などが入っていることがある簡易水道の状況を考えると同等のサービスを受けることができるのか疑問に思う。</p> <p>また、改正の時期は全ての事業が完了してからの良いのではないかと。</p>	<p>料金改定方針の考え方は、No 1 のご意見に対する回答のとおりです。</p> <p>簡易水道で上水道と同等のサービスを受けることができるのか、という点については、計画案にあるとおり、老朽化した施設の改良整備により改善することとしています。</p> <p>料金改定の時期は全ての事業が完了してからはどうかというご意見ですが、簡易水道は</p>	なし

	<p>普段は地下水を利用し、緊急時のために水道に加入している。そのような利用者に対し、料金の見直しを考えてほしい（普段は使用しなくて済む）。</p>	<p>地区毎に収支管理を行っており、当該地区で施設整備を行った場合、整備後、主に減価償却費の増加に伴い給水原価が上昇することなどから、各地区の給水原価の上昇に合わせた、段階的な料金改定を計画しています。</p> <p>緊急時のみの使用でも、メーター検針や料金収納などにかかる経費が生じることから、それらの経費を賄うため基本料金を負担いただいています。</p> <p>また、普段は地下水を使用し、緊急時用に市営水道に加入している方が多いという本市の状況を勘案しますと、今後の料金改定に当たりましても、基本料金の見直しは、生活用水として水道を使用している方の負担増、一般会計からの繰入金が増加が見込まれることなどから、慎重に検討する必要があると考えています。</p>	
3	<p>創設当時、水道事業の目的や必要性について、地元理解を十分に得ないまま進めたことが利用率が低いという状況を招いたと考えられる。市民の理解を得るのは大変難しいと思われるた</p>	<p>本市の市営上水道は昭和 50 年頃に市街地南部地区の井戸枯れが多発したことによって創設され、その後、主に地下水の水質から利用が難しい地域に拡張してきましたが、ご意見のとおり、現</p>	なし

	<p>め、利用率の低い地区は撤退も選択肢の一つではないか。</p>	<p>在も多くの市民が地下水を自家井戸で生活用水として使用されており、上水道の需要増加を図ることは難しい状況です。</p> <p>しかし、生活用水として水道を必要としている利用者がおられること、近年、多発している大規模災害や緊急時などの応急給水の備えとして、水道事業を継続していく必要があります。ご意見の趣旨を十分認識し、計画案に記載しているとおり、計画的な水道施設の資産管理（アセットマネジメント）、水需要の適正な把握、水道施設の有効利用を図るとともに、市民のご理解を得て水道の加入促進を図ってまいります。</p>	
4	<p>中心市街地等では、上水道が整備されているにもかかわらず、地下水を利用して水の供給を受けており、地下水から上水道、簡易水道への移行は難しいと思われる。将来、財政難に陥ってから施設整備を行うのは厳しいので、ある程度、強制的に上水道に加入することとし、また、その際の経費を市が補助するなど、全世帯が上水道に移行するよう早急に進めて欲しい。</p>	<p>本市の市営水道事業についての考え方は、No3のご意見に対する回答のとおりです。</p> <p>市営水道の利用を強制することは、法的に難しいですが、ご意見にあるような、加入に伴う経費補助など、加入促進を図るための効果的な方策も検討しながら、市民のご理解を得、加入促進に取り組んでいく必要があると考えています。</p>	なし

5	<p>1. 収支バランスを意識することは水道事業に限らず、他の事業に対しても経営の感覚を取り入れて意見を求めるべきと感じた。</p> <p>2039年には上水道経常収支比率100%を目標としているが、現状2割程度の上水道加入率をどのようにアップさせていくのかが見えない。</p>	<p>1. 本計画案は、厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」に基づき、将来にわたって安定的に水道事業等を経営するため、長期的な視野に立った計画的な資産管理（アセットマネジメント）を行い、更新の需要を的確に把握した上で、必要な財源を確保し、水道施設の計画的な更新など、中長期的に進めていく具体的な取組を示すもので、ご意見にある、市のほかの事業については記載していません。</p> <p>ご意見のとおり、市の行財政全体の中で、水道事業を捉えることは重要であり、ご意見としてお聞きいたしました。</p> <p>上水道経常収支の比率が100%となっているのは、収支赤字について一般会計から補填することとしているためです。</p> <p>参考資料P1に記載のとおり、本計画案では上水道普及率を約30%まで増加すると見込んでいます。具体的な方策は記載していませんが、加入促進を図るための効果的な方策を検討し</p>	なし

	<p>2. 水道の整備費用だけでも 51 億円とあるが、市の他の事業も考慮すれば、その費用を捻出することは難しいと思う。</p> <p>3. 地震などの災害による、最も重要な水インフラの大きな損害を避けなければならない。災害時の取水ポイントやライフラインが途絶えないための工夫なども明記されると一市民として安心できたと思う。</p> <p>4. 計画書の P3【8. 課題に対する主要な施設整備】</p>	<p>ながら、市民のご理解を得、加入促進に取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>2. 1 点目で回答させていただいたとおり、本計画では市のほかの事業については記載していませんが、市が保有している公共施設については、平成 29 年 3 月に策定した「大野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設総量の見直し、長寿命化の推進、コスト削減と平準化のほか、インフラ資産の安全性確保、保有土地の適正化などを図ることとしており、水道施設のみならず、市全体の保有財産についても、同様の検討を進めていきます。</p> <p>3. 本計画案の策定趣旨にも記載しておりますが、災害に強く迅速な復旧が可能な「強靱」な水道施設も目標としております。施設更新時には基幹的な施設の耐震化や電源喪失時にも一定期間配水可能な配水池など、災害に備えた整備を実施していきます。</p> <p>4. ご意見のとおり、大野市全体の取水経路等に</p>	
--	--	--	--

	<p>は、よく読み込まないとわかりづらかった。大野市全体の取水経路図をイラストやマップ化して、供給量に対する需要量のアンバランスなどが見えないと要否の判断ができない。個別具体的な対策は重要だが、全体を俯瞰して見せることを意識してもらえるとありがたかった。</p> <p>計画書 P3【10. 事業別の水道料金及び料金改定方針】については、月数千円の水道料金は、他の自治体に居住していた経験から自然なことであるが、水道事業の経営（収支バランス）を考える上で、加入率をどのくらいのペースで上げていくのか、施設整備費を何年で回収するのかなど、経営と表現するのであれば、そこまで見せるべきではないか。</p>	<p>については掲載していません。大野市全体の取水経路等をマップに記載することは難しいですが、参考資料に上水道及び11地区の簡易水道マップを掲載いたします。</p> <p>経営（収支）に関する資料については、参考資料 P29【大野市営水道事業 年次別事業計画（財源別）】、P30【大野市営水道事業統合スケジュール及び料金改定計画】 P31～P34【上水道及び11簡易水道の給水原価・供給単価の推移】でお示ししています。</p> <p>今後の収支バランスを算出する上で必要となる加入率（収入）は、上水道は微増、簡易水道は現状値とし、将来的な人口減少を考慮し計算しています。また、施設整備費用の回収につきましては、現在、市営水道内でも料金格差があることから、本計画案の方針として、水源の伏流水から地下水への変更による水質の安定などの同一サービスと同一料金を目指し取り組みます。</p>	<p>資料追加</p>
--	--	--	-------------

		<p>今後、水道経営を長期的に持続させるため、継続的に経営状況を把握し、更なる料金改正が必要な場合は実施することになります。</p>	
6	<p>1. 基本計画について 新水道ビジョンでは 50 年、100 年後の将来を見据えた計画とあるが、なぜ 20 年間なのか。</p> <p>2. アセットマネジメント（資産管理）について 水道事業のみではなく、市の他の事業の保有資産と、これから投資する資産も含めた検討が必要に思う。最小の投資で最大の効果を得るような投資をお願いしたい。</p>	<p>1. 「新水道ビジョン」では、50 年、100 年後の将来を見据え、その理想を具現化するため、今後、当面の間に組むべき具体的な施策を示すこととされているため、本計画については、計画期間を 20 年間とし、中長期的に進めていく具体的な取組を示しています。</p> <p>2. 市が保有している公共施設については、平成 29 年 3 月に策定した「大野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設総量の見直し、長寿命化の推進、コスト削減と平準化のほか、インフラ資産の安全性確保、保有土地の適正化などを図ることとしており、水道施設のみならず、市全体の保有財産についても、同様の検討を進めていきます。</p>	なし

	<p>3. 基本理念について</p> <p>地下水が豊富な地域のため、上水道に対する「ありがたみ」が薄いのだと感じている。災害時など水がなくなったときの危機感を認識すべき。限りある資源である地下水の利用者に対し、負担金や協力を徴収するなどの対策も必要と考える。</p> <p>上水道の価値観を上げるために「本当においしい上水道」としてのブランディングを検討することも必要ではないか。</p>	<p>3. ご意見のとおり、市民に水のありがたみを再認識していただくことは、とても大切なことであり、協力金徴収なども方策の一つと考えられますが、地下水保全、湧水文化再生の観点から、関係部署とも連携し検討していく必要があると考えています。</p> <p>2015年に発表された「水道水がおいしい市町村 BEST5」で、本市の上水道が1位に選ばれたことなども踏まえ、良質の地下水を水源としている本市の強みを生かし、検討していきたいと考えています。</p>	
7	<p>効率的な水道経営とうたいながら、上水道事業は、施設の老朽化に伴い永続的に維持費が必要となる。</p> <p>大野市の水を大切にしていって欲しい。水源である、木本地係に井戸を新設し揚水すると、下流域で水枯れになるのでは。</p>	<p>今後、老朽施設の更新や維持費は必要となりますが、安全な水道水を継続的に供給するため、本計画（案）に基づく、施設の統合や効率的な更新など、必要経費の縮減に努めていきます。</p> <p>木本地区の井戸新設による揚水量は、地下水全体から見れば極めて少ないものですが、その影響については事前調査を実施、検証することとして</p>	なし

		います。	
8	<p>新型コロナの影響から、経済成長は低下し、市の財政は更に厳しくなる。計画は根本的に見直すべきである。</p>	<p>本計画案は、継続して安全な水を安定して供給するため、今後の水道事業を取り巻く経営環境の悪化などを踏まえ策定するものです。</p> <p>ご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷による影響をはじめ、市の財政状況は一層厳しくなることも想定されるため、老朽施設の更新をはじめ今後の施設整備につきましては、更新時の水需要や施設整備の優先順位、国の支援制度の活用を含め、より一層のコスト縮減に努めていきます。</p>	なし
9	<p>新型コロナによる「緊急事態宣言」が発令された中、パブリックコメントの実施を控えるべきである。広く意見を求めるならば、期間の延期が望ましい。</p>	<p>本計画案は市役所や各公民館など複数の閲覧場所を設けるとともに、市のホームページでも閲覧することができ、ご意見はメールでの受付、郵送も可能としていましたので、予定通り実施させていただきましたが、新型コロナによる「緊急事態宣言」が発令されている中での実施となり、ご心配、ご迷惑をおかけすることとなり申し訳ありませんでした。</p>	なし

10	<p>新型コロナウイルスにより外出自粛要請がある中での閲覧は無理があるのではないかと。 計画書の内容が多く、短時間で把握できないため、パブリックコメントの延期または中止を要望する。</p>	<p>No9のご意見で回答させていただいたとおりです。ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	なし
11	<p>1. 新型コロナによる「緊急事態宣言」が発令された中、パブリックコメントを通常通り実施することに問題がある。期間の延期もしくは一時中断が必要ではないか。強引な計画策定は、工事することを優先していると思う。</p> <p>2. 大野市の将来的な生活用水をどのようにしていくのか。生活用水全体に対するビジョン、基本構想が示されていない状況で、基本計画を先行して策定するという事はどうか。</p> <p>3. この基本計画は、一部地域における「施設整備計画」なのか。</p>	<p>1. No8、No9のご意見で回答させていただいたとおりです。ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>2.3.5 地下水を自家井戸で生活用水として利用している世帯が多い本市において、今後の人口減少なども踏まえ、将来的に市全体の生活用水をどのようにしていくかということは、地下水保全、湧水文化再生、水循環の観点からも、関係部署が連携し総合的に検討していく必要があります、令和2年度においては、(仮称)越前おおの水環境・湧水文化再生計画を策定することとしています。</p>	なし

	<p>4. 重要な計画であるのに、パブリックコメントの方法が市民サイドに立ったものになっていない。また、この計画によって、対価が発生する住民にとって重要な計画であるにもかかわらず、住民・該当地域の説明が無いのはどういうことか。</p> <p>5. 水循環という視点をどのように捉えているのか。</p>	<p>なお、本計画案は、生活用水として市営水道を必要としている市民がおられること、近年、多発している大規模災害や緊急時などの応急給水の備えとして、市営水道事業を継続していく必要があることから、厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」を踏まえ、長期的な視野に立った市営水道事業の取組の方向性や中長期的に進めていく具体的な取組を示すものです。</p> <p>本計画案の策定に当たっては、本市の市営水道事業の課題（老朽化した水道施設の更新需要が大きいこと、給水人口の減少による収支状況の悪化など）を整理し、課題解消に向けて優先的に取り組む必要がある取組を示しているもので、一部地域の「施設整備計画」として策定するものではありません。</p> <p>4. 計画案 P2【6.簡易水道利用者アンケート】に記載のとおり、料金値上げや事業間統合を含めた施設整備計画については、市民のみなさんに具体的な説明を行い、ご理解をいただきながら</p>	
--	--	---	--

	<p>6. 木本地係においては、市街地の水源地として水田涵養事業を行ってきている。井戸を新設して揚水することによる、市街地等への地下水の影響を調査しているのか。</p> <p>7. 本計画に係る多額の整備費用について、試算（起債償還等）しているのか。</p> <p>8. アンケートの回答は家長一人が答え、家族全員の意見が反映されていないのではないのか。家計や家族の健康を預かる主婦の考えが反映されていないことが多々ある。</p>	<p>進めていくこととしています。特に料金改定については、No1 のご意見の回答のとおり、毎年度の経営状況を踏まえ進捗管理し、地区の方にもご理解をいただきながら、必要に応じて柔軟に見直すこととしています。</p> <p>6.No7のご意見への回答のとおり、木本地区の井戸新設による揚水量は、地下水全体から見れば極めて少ないものですが、その影響については事前調査を実施、検証することとしています。</p> <p>7. 今後の整備費用に基づく起債償還等を考慮し試算しており、参考資料 P31 以降に、【地区毎の給水原価・供給単価の推移】をグラフでお示ししています。</p> <p>8. 今後、市民のみなさんに具体的な説明を行い、ご理解をいただきながら進めていくこととしていますので、女性のご意見も広くお聞きしたいと思います。</p>	
--	---	--	--

	<p>新型コロナウイルスなどで先行きが不透明な時期に優先する事業では無い。</p>	<p>本市の市営水道施設の更新需要が大きい状況などから、継続して安定した水道水を供給するため、計画策定は必要と考えています。</p>	
--	---	--	--